

令和4年度

教育委員会事務の点検・評価報告書

美濃加茂市教育委員会

令和4年度美濃加茂市教育委員会事務の

点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

今回の点検・評価は、「美濃加茂市教育委員会点検評価実施要領」により、令和4年度に実施した教育委員会（学校教育課、教育総務課の2課）の事務事業について実施をしました。

点検した事務事業は、令和4年度美濃加茂市の教育の方針と重点に基づき実施された主な事業であり、これらの事業について第一次評価を担当課で行い、これを基に教育委員全員による個別評価、そして全体審議を経て、教育委員会としての最終評価としています。

AからDまでの判定基準は、次のとおりです。

- A：順調に達成しているもの
- B：おおむね順調に達成しているもの
- C：達成見込みであるが課題があるもの
- D：順調でないもの

対象とした31事業の判定結果は、A判定が9件で29.0%、B判定が18件で58.1%、C判定が2件で6.5%、D判定が2件で6.5%でした。

令和4年度の事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止や縮小した事業があり、中止した事業についてはD判定となっております。

課題があると評価されたものにつきましては、その理由について考察し、改善・達成に向けて、更なる努力を重ねていきたいと思っております。

今後も「自己にきびしく、人にやさしい、心身ともにたくましい子ども」を育てるため、教育委員会は努力してまいりますので、皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

令和4年度美濃加茂市教育委員会の方針と重点

教育総務課（総務係、施設管理係）

1 活動方針

- | |
|-------------------------|
| ○「学校が楽しい」の実現に向けての支援 |
| ○「笑顔あふれる日常」を実現するための環境整備 |

2 重点施策

(1) 学校施設改修工事（主な予定工事）

ア 小学校施設営繕工事

- ・太田小駐車場整備工事（R3予算繰越事業）
- ・太田小洋式トイレ増設工事
- ・伊深小トイレ改修工事
- ・三和小体育館非構造部材補強工事
- ・山手小防犯カメラ新設工事

イ 中学校施設営繕工事

- ・東中増級対応工事

(2) 学校施設の適正な維持管理

ア 学校現場からの営繕要望と教育委員会事務局から見た状況を鑑み、優先順位を決定して計画的な工事を実施していきます。

イ 軽微な修繕には、学校長の裁量による迅速な対処を可能にするため、学校配当予算の修繕費を活用していただいています。

(3) 小規模特認校制度

ア 平成29年度から導入した伊深小学校と三和小学校の小規模特認校制度を継続、推進します。

イ 保育園・幼稚園へ積極的にPRするとともに、説明会を開催します。

ウ 実績：

伊深小学校

年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	全児童
H29	1						1	59
H30	3	1					4	62
R1	2	3	1		1		7	66
R2	6	2	3	1		1	13	73
R3	6	6	2	1	1		16	72
R4	3	6	6	2	1	1	19	80

※その他、小規模特認校制度利用希望→伊深小校区へ転居した者3人

三和小学校

年度	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	全児童
H29	1						1	23
H30		1					1	22
R1	3		1				4	21
R2	1	3		1			5	25
R3		1	3		1		5	22
R4	3		1	3		1	8	25

(4) 小学校水泳授業民間委託

山之上小学校、伊深小学校を対象とした水泳授業について、民間のスイミングスクールにて行えるよう準備したが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から水泳授業が中止となった。

目的：①プール施設の維持管理・改修工事等に係る経費を抑える

②プール管理に係る教職員の負担軽減

③専門の指導員による実技授業の充実

(今後の方針)

民間事業者の受け入れキャパを考えながら、各学校プールの老朽化状況を検証して決定していく。合わせて実技実施の有無についても検討していく。

教育総務課（学校給食センター）

1 活動方針

- 「学校が楽しい」の実現に向けて給食の時間が待ち遠しくなるよう努力
- 「健全な成長」に寄与するためのきめの細かい食育推進

2 重点施策

(1) 食中毒・異物混入防止のために衛生管理等の徹底を図る。

※「学校給食が起因と思われる食中毒・異物混入発生時の危機管理体制」

「学校給食における異物混入対応マニュアル」参照

ア 病原性大腸菌（0-157、0-26）及びノロウイルス保菌検査の実施

イ 定期的な食品検査の実施

ウ 衛生管理チェック（日常点検）の実施。

(2) 安心安全で美味しい給食の提供

ア リクエストメニューの実施

イ ふるさと給食の実施

(3) 食に関する指導

ア 学校と連携を図りながら食育指導（栄養授業等）の実施

イ 食育だより配布・給食時間の放送の実施

ウ アレルギー及び朝食・夕食調査の実施

エ 学校給食の残量調査（6月・11月）の実施

オ 親子料理教室の実施

市の重点施策を受けた方向性

Walkable City Minokamo すべての健康のために 歩き続けるまち！

知 はてなって すてき！
学び合うって 面白い！
～学ぶ喜び 学び合う楽しさ～

徳 自分が好き！
仲間が好き！
～自己有用感～

体 運動って 気持ちいい！
健康って 素晴らしい！
～自ら創る健康～

めざす姿

自己にきびしく 人にやさしい 心身ともにたくましい児童生徒



方針

◇ 誰もが「**学校が楽しい！**」と言える 学校づくりの推進



重点

「学ぶ喜び 学び合う楽しさ」の 実感できる授業づくり

1 授業の充実

- ①児童生徒の実態を把握した指導
 - ・三つの見届けの徹底
- ②単元・授業構想の創意工夫
 - ・ねらいの明確化
 - ・指導過程の工夫
 - <視点>「主体的な学び」
 - 「対話的な学び」
 - 「深い学び」
- ③指導方法の創意工夫
 - ・ICT機器の効果的な活用
 - ・言語活動の工夫
 - ・指導・援助、板書の工夫
- ④令和の日本型学校教育の構築を踏まえた指導の充実
 - ・情報教育の充実
 - ・外国語教育の充実
 - ・自然や科学等の体験活動の充実

2 学習習慣の確立

- ①「聞く」姿勢づくりの徹底
- ②家庭学習の充実
- ③読書指導の充実

3 学習環境の整備

- ①学習に集中できる教室環境
- ②意図性のある掲示
- ③ICT環境を含めた板書の工夫

「自己有用感」の味わえる 居場所づくり

1 社会性や豊かな人間性の育成

- ①倫理観と規範意識の涵養
- ②ボランティア活動の推進
- ③人権教育の充実
- ④道徳科の授業の充実

2 不登校の未然防止

- ①児童生徒の実態把握
 - ・ハイパーQUの分析と活用
 - ・幼保小中の情報共有
- ②自己肯定感の向上
 - ・共感的理解と受容
- ③保護者や関係機関との連携
- ④相談体制の充実

3 いじめの根絶

- ①人権感覚の育成
 - ・所属感、自己有用感の向上
 - ・児童会・生徒会活動の充実
 - ・いじめ撲滅啓発ポスターによる啓発
- ②早期発見、早期対応体制の構築
 - ・ハイパーQUの分析と活用
 - ・学校いじめ未然防止対策委員会の充実

4 多文化共生の推進

- ①国際理解教育の充実
- ②外国人児童生徒の初期適応指導、国際教室の指導の充実

異校種間の連携と地域ぐるみの 教育の環境づくり

1 児童生徒の安心・安全を確保する 体制の強化

- ①命を大切にし、自らの命を自分で守る意識を高める指導の充実
 - ・実践的な「命を守る訓練」
 - ・防災マニュアルの点検と改善
- ②保護者や地域、幼保小中高、市との連携
- ③登下校の安全確保

2 関係機関や地域との連携強化

- ①幼保小中高特の連携
- ②地域の教育資源や学習環境の積極的な活用
- ③PTA活動の充実
- ④学校運営協議会の設置と連携
- ⑤地域行事への積極的な参加
- ⑥歯・口の健康づくり

3 開かれた学校づくりと学校評価の実施と活用

- ①ほほえみ参観、オンライン参観等による教育活動の公開や学校だより、HP等による情報の積極的な発信
- ②児童生徒や保護者、地域住民の意見を踏まえた学校評価の実施と公表、改善
- ③コミュニティ・スクールへの転換

FROM-0歳プラン2（学校が楽しい！）の推進

学校の改革・改善 ➡ コミュニティー・スクールへの転換と特色ある教育活動の推進

教職員の資質向上・働き方

指導力（教科指導、生徒指導、学級経営）

校内での研修体制の充実、各種学校訪問やセンター研修等の積極的な活用

倫理観と規範意識

危機管理意識の徹底 不祥事根絶の自覚

健康管理・働き方改革

メリハリのある勤務 職員間のコミュニケーションの円滑化